

せら

2022
令和4年

7月 No.214

せらにし保育所での七夕飾りの様子です。
みんなで思い思いの願い事を笹に飾りました。

今月の主な内容

- 新型コロナウイルスの追加(4回目)接種について(Q&A) … 2
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の御案内 … 4
- 元気な地域づくりを応援します … 11
- 令和4年度 世羅町戦没者追悼式のお知らせ … 17
- 人権シリーズ … 20
- 町長室 … 22
- 情報BOX … 27
- はじめてのおたんじょうび … 32



新型コロナワクチン追加（4回目）接種について（Q&A）

Q1 なぜ、追加（4回目）接種が必要なのですか。

A 新型コロナウイルス感染症は、高齢者ほど重症化しやすく、一定の基礎疾患を持つ方についても重症化しやすいことが明らかとなっています。このようなデータや諸外国の動向等を踏まえ、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、国の方針に基づき4回目接種を実施することとなりました。

Q2 追加（4回目）接種はどのようにしたら受けられますか。

- A ①60歳以上の方は、3回目の接種日に応じて、順次接種券を送付します。接種券が届いた方で接種を希望される方は、電話又はインターネットで御予約ください。（予約方法については、接種券に同封されているお知らせを御覧ください。）
- ②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は、**接種券の交付申請が必要です。**

【申請方法】

◆窓口での申請

本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）と3回目接種済証をお持ちの上、世羅町健康保険課又はせらにし支所で申請してください。（代理で申請される場合は、代理の方の本人確認書類が必要です。）

◆郵送による申請

<申請に必要な書類>

- ・4回目接種用接種券発行申請書（世羅町ホームページからダウンロードできます。）
- ・本人確認書類の写し
- ・3回目接種済証の写し

<送付先>

〒722-1192 世羅郡世羅町大字本郷947番地
世羅保健福祉センター 健康保険課 健康増進係宛

武田社ワクチン（ノバボックス）の接種について

接種対象者は、18歳以上で、アレルギー等でmRNAワクチンを接種できない方や、アストラゼネカ社ワクチンを2回接種した方、又は2回目接種から6か月経過した方で武田社ワクチンの接種を希望する方となります。

接種場所や日時など、詳しくは、健康保険課健康増進係にお問合せください。

マスクの着用と熱中症について

マスクは飛まつ拡散予防に有効で、基本的な感染対策として位置づけられています。高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなります。

感染対策と熱中症予防の双方を実施し、夏を元気に乗り切りましょう。

～熱中症予防のポイント～

- 屋外で人と2メートル以上離れている時は、マスクを外しましょう。
- 喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- 外出時は、帽子や日傘を活用し、日陰を選んで歩くなど直射日光を避けましょう。
- 日頃から健康管理を行い、体調が悪い時は外出を控えましょう。
- 適度な運動を継続し、暑さに備えた体作りをしましょう。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

国民年金保険料の免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が「免除」又は「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

○免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

○納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

○学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

○「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除 (3/4, 半額, 1/4)	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合…2分の1
- ・半額免除の場合…4分の3
- ・4分の3免除の場合…8分の5
- ・4分の1免除の場合…8分の7

なお、免除・納付猶予の承認期間が、10年以内であれば、追納（あとから納付）ができますが、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

- ※1 過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除申請ができます。
- ※2 付加年金又は国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退になります。

○申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）
- ・学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書（学生納付特例申請の場合）

○上記の他、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除申請もあります。
詳しくは、下記お問合せ先へ御相談ください。

【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の御案内

支給対象者（ひとり親世帯分）

【申請が不要な方】（該当者の方は既に支給しています。）

- 令和4年4月分の児童扶養手当受給者

【申請が必要な方】

- 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給対象者（ひとり親世帯以外分）

- 条件1に該当する方のうち、条件2-1、2-2いずれかに該当する方

【条件1】ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方で、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合は、20歳未満）を養育する父母等

【※ひとり親世帯以外分については、令和5年2月末までに生まれた
新生児等も対象になります。】

【条件2-1】令和4年度住民税（均等割）が非課税の方

【条件2-2】令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

- 次のフローチャートを参考にしてください。

【条件1】に該当する扶養義務者（収入の高い方）について、【条件2-1】の令和4年度住民税（均等割）非課税の方ですか？

はい

いいえ

世羅町から令和4年4月分の児童手当や特別児童扶養手当を受給していますか？
（公務員等で職場から児童手当を受給されている方は「いいえ」へ）

【条件2-2】の令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税（均等割）が非課税相当の収入となられましたか？

はい

いいえ

はい

いいえ

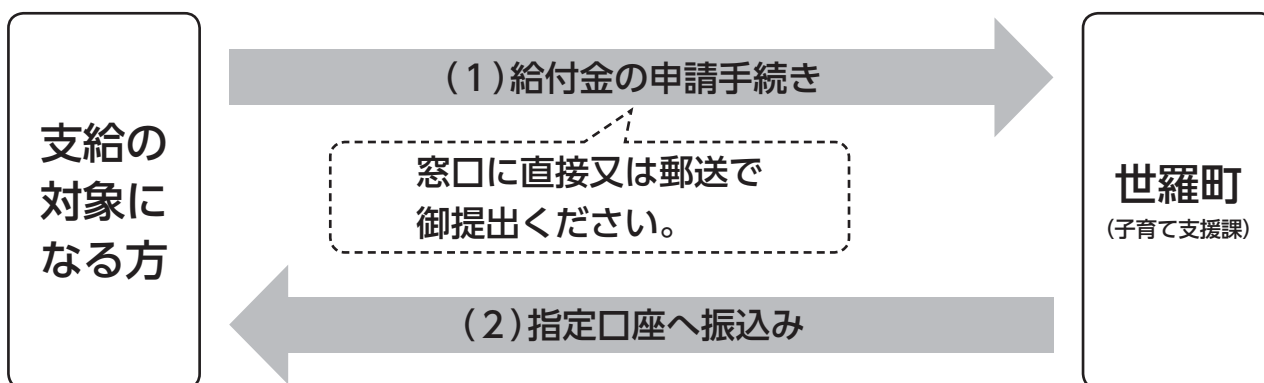
申請は**不要**です！
（7月下旬支給予定）

世羅町の窓口へ**申請が必要**です。
※給付金申請の手続きは左面参照

給付金の対象になりません。

給付金申請が必要な方の手続き

- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに世羅町の**窓口**に**直接**、又は**郵送**により**令和5年2月28日（火）**までに御提出ください。
- ▶ 申請内容を確認後、給付金の支給要件に該当する方に対して、指定口座に振込みます。



支給額：児童1人あたり一律5万円

※子育て世帯生活支援特別給付金はひとり親世帯分とひとり親世帯以外分のどちらか一方での支給となり、重複して受給することはできません。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の**“振込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**に御注意ください。

御自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、世羅町や最寄りの警察署（又は警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

【お問合せ】

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-400-903（受付時間：平日9時～18時）
（土・日・祝日・年末年始12月31日～1月3日は除く）

■ 「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口

子育て支援課 児童保育係

0847-25-0295（受付時間：平日8時30分～17時15分）
（土・日・祝日・年末年始12月29日～1月3日は除く）

オンライン子育て支援事業の御案内

世羅町では、子育て中の保護者の方がお持ちのスマートフォンやタブレット・パソコン等を利用してオンライン上で交流・相談ができる「おしゃべり広場」・「オンラインだっこ」を行っています。「ママ友や広場の先生とおしゃべりしたい!」「まだ赤ちゃんが小さくて広場に行けない。」「自宅で専門職に相談をしたい。」等、ぜひお気軽に御活用ください!

<イメージ図>



	開催日時	連絡・申込み先
<p>オンライン個別相談 オンラインだっこ</p>	<p>第2月曜日 10時～12時 13時～15時 までの間 1組30分程度</p>	<p>世羅町子育て世代包括支援センターだっこ</p> <p>☎ 0847-25-0295</p> <p>✉ ikuchan-seratown2132@docomo.ne.jp</p>
<p>オンライン おしゃべり広場</p> <p>※広場の内容は、各園のホームページを御覧ください。</p>	<p>毎週 木曜日</p>	<p>世羅めぐみ認定こども園 } 「めぐめぐ」 甲山めぐみ認定こども園 }</p> <p>☎ 0847-25-5215</p> <p>✉ ikuchan-seratown2129@docomo.ne.jp</p>

お申込み方法

- 申込み先のメールアドレスに下記①～④を記入し、送信してください。
 - 保護者氏名
 - 子どもの氏名・年齢
 - お住まいの地域
 - 希望時間帯
- 申込み先から届く受付完了メールを御確認ください。

【お問合せ先】

世羅町子育て世代包括支援センターだっこ
子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295



～妊婦とその御家族の方へ～

マタニティ教室の御案内




世羅町子育て支援課（子育て世代包括支援センターだっこ）では、妊婦とその御家族の方を対象に、マタニティ教室を開催しています。



運動指導士によるヨガ教室



日時	対象	内容	持参物など
令和4年9月16日（金） 9時30分～11時30分	妊婦の方	マタニティヨガでリフレッシュ 妊娠中から行うことができる ヨガで、心と身体を整えます。 産後の骨盤周辺の筋力を回復させる ストレッチも御紹介します。	・母子健康手帳 ・マスク ※動きやすい服装 でお越しく ださい。 
令和5年1月20日（金） 9時30分～11時30分			



助産師による体験型教室



日時	対象	内容	持参物など
令和4年11月12日（土） 9時30分～11時30分	妊婦と その御家族 の方	助産師と出産・赤ちゃんとの 生活をイメージしよう ・妊娠中の身体や分娩の進行について ・産後の準備について ・沐浴、おむつ替え体験 など、分娩前の準備から産後の 赤ちゃんとの過ごし方まで御紹介 します。	・母子健康手帳 ・マスク ・手拭き用タオル ・ペンなどメモが できるもの ※動きやすい服装 でお越しく ださい。
令和5年3月11日（土） 9時30分～11時30分			

開催場所 世羅保健福祉センター（世羅町大字本郷947番地）



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁時のマスクの着用と、検温に御協力ください。また、同居の御家族等に発熱・咳等の症状がある場合は、事前に子育て支援課まで御相談ください。

新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合があります。

【申込み・お問合せ先】

世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

対象の方には7月末頃に通知しますので、必ず期限までに手続きをしてください。

現況届を提出されないと、手当の支払いが差し止められることがあります。

提出期間 8月1日(月)～31日(水)

8時30分～17時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

受付場所 世羅保健福祉センター

※8月25日(第4木曜日)は19時まで時間延長窓口を開設します。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

世羅町訪問給食サービスについて

世羅町では、調理が困難な在宅の高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、配達の際には利用者の安否確認を行う世羅町訪問給食サービスを行っています。

【対象者】

世羅町内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方

- ・ひとり暮らしの方
- ・高齢者のみの世帯で、その内1人が要介護の状態にある方

【給食回数】

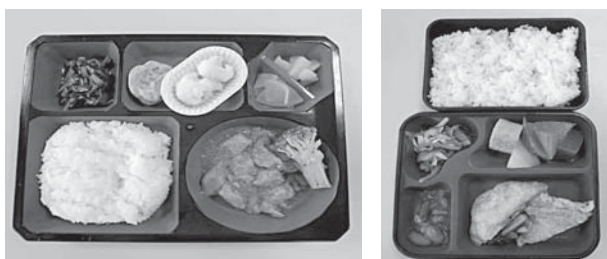
- ・1人当たり週5回まで(夕食のみ)
- ・利用日 月曜日～金曜日(原則)

【利用料金】

- ・1食当たり430円

【その他】

※開始に当たり、お住まいの地域の地域型支援センターの担当者が訪問し、実情確認を行います。御了承ください。



【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

地域型支援センター さくら ☎0847-22-5147 (甲山、世羅地区)

☎0847-37-1335 (世羅西地区)



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

ミートソース スパゲティ

■材料（4人分）

スパゲティ	320g
牛ミンチ肉	80g
豚ミンチ肉	80g
トマト	360g
たまねぎ	280g
にんじん	40g
にんにく	4g
油	小さじ1/2
塩	小さじ1/6
こしょう	少々
ナツメグ（粉）	少々
ケチャップ	240g
バター	10g
パセリ	適量



今月の世羅の食材 【トマト】



トマトの赤い色素成分であるリコピンには強い抗酸化作用があり、にんにくやたまねぎと一緒に加熱すると体内への吸収率アップが期待できます。

■作り方

- ①スパゲティは茹でておく。
- ②トマトはさいの目切りにする。たまねぎ、にんじん、にんにくはみじん切りにする。
- ③フライパンに油をひき、にんにくを炒める。
- ④たまねぎ、にんじんを軽く炒め、牛ミンチ肉、豚ミンチ肉を加えて炒める。
- ⑤肉の色が変わってきたら、塩、こしょう、ナツメグを加える。
- ⑥トマト、ケチャップを加えて煮込む。
- ⑦①を入れてからめる。
- ⑧バターを入れて、全体にからめたら皿に盛り、みじん切りにしたパセリをふる。

【1人分栄養量】エネルギー500kcal 塩分2.2g

続けよう！始めよう！おいしく減塩

減塩でおいしく食べる工夫のひとつに、だし汁の活用があります。昆布やかつお節、煮干しなどからは、うまみたっぷりのだしがでます。しっかりとただし汁を料理に使うことで、塩味が少なくても、おいしく感じるすることができます。

トマトにも昆布と同じうまみ成分「グルタミン酸」が豊富に含まれています。炒めたり煮込み料理でうまみを生かし、おいしく減塩しましょう。

◆掲載している料理の作り方を8月1日～8月7日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひ御覧ください。



けんこう保つと情報



「心の^{けんこう}健幸づくり講演会」のお知らせ

日時：7月29日（金） 13時30分～15時30分

会場：せら文化センター 2階小ホール

演題：「知っておきたいお酒の話～健康で楽しく過ごすために～」

講師：呉みどりヶ丘病院 看護師 片下 きよみ さん

皆さんはお酒を楽しく飲めていますか？
お酒と上手に付き合うための心得を一緒に学びましょう！
お申込みは不要です。どなたでもお気軽に御参加ください。



- ※当日は体調確認の上、御参加ください。体調が優れない方（発熱等の症状がある方）は参加をお控えください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御来場の際にはマスク着用や手指消毒の実施等、感染対策に御協力ください。
- ※感染拡大の状況によっては講演会を中止する場合があります。中止の際は、防災行政無線等でお知らせします。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「国保人間ドック」申込み受付中

対象者	受診日に満30歳以上74歳以下の世羅町国民健康保険加入者 *国民健康保険税完納世帯の方に限る。
健診医療機関	公立世羅中央病院・公立みつぎ総合病院・JA尾道総合病院・ 三原興生総合病院・三原市医師会病院・JA吉田総合病院・ 市立三次中央病院
自己負担額	各医療機関の健診費用の2割負担（医療機関・コースによって異なりますので、詳細は健康保険課へお問合せください。）
申込み期限	8月31日（水）

※申込み期限前でも、定員となり次第、受付を終了します。

※新型コロナウイルス感染予防のため、健診内容が変更又は中止となる場合があります。御了承ください。

【申込み・お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

元気な地域づくり、 を応援します



町では、地域づくりを支援するため、「元気な地域づくり応援事業」を創設しました。これは、地域の抱えるさまざまな課題を解決しようとする地域の取組み（プロジェクト）について住民の皆さまから提案を受け、企業や個人からのふるさと納税を募って支援する事業です。

補助率は最高100%！地域活性化のため、ぜひ事業の活用を御検討ください。

補助対象例

- 地域住民の交流の拡大を図るコミュニティ支援活動
- 地域の賑わいを生み出す活動
- まちの魅力向上・発信のための取組み
- 少子高齢化・人口減少対策のための取組み

※あくまで一例です。地域で行う幅広い取組みを補助の対象とします。

ただし、プレゼンテーションによる審査で認定を受けることが必要です。

対象者

- 5人以上で構成され、町内に住所を有する者を複数人含む、世羅町の活性化のために地域づくり活動を行う団体

補助率・補助額

- 補助率：補助対象となる経費の100%以内
- 補助額：1件当たり20万円以上1,000万円以下

※補助金はプロジェクトに対するふるさと納税額により算出して交付することになります。

申請手続

- 支援を希望される団体は、所定の申請書類に必要事項を記載し、関係書類を添付して **9月16日(金) 17時**までに提出してください。
- プレゼンテーションによる公開審査会を実施しますので、申請団体にはプロジェクトの説明をお願いします。
審査結果を踏まえてプロジェクトの認定を行い、ふるさと納税を募集します。
- 申請には要件等がありますので、詳しくは世羅町ホームページで御確認ください。
- 申請にあたっては、事前に御相談ください。

【申込み・お問合せ先】

企画課 地域支援係

☎0847-22-3206



世羅町ホームページ



「ふれあい安心電話」について

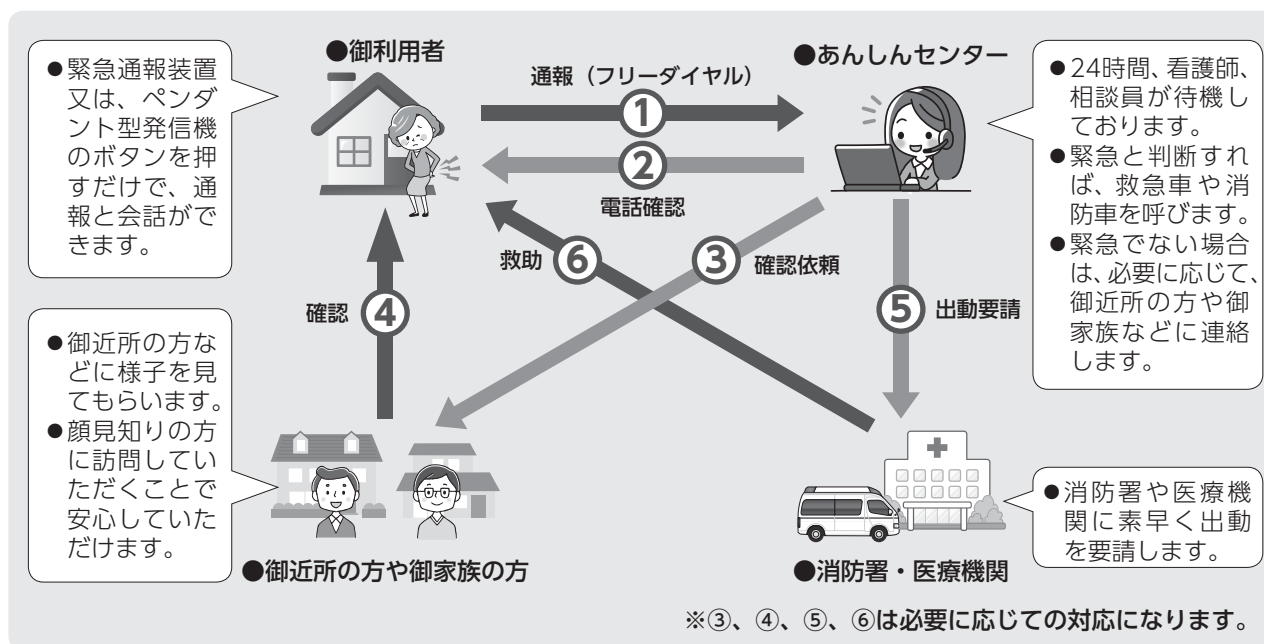
世羅町では、おおむね**65歳以上の高齢者世帯等**を対象に、申請により「ふれあい安心電話」を設置し、その費用の一部を助成しています。

個人負担金【1か月あたり】：550円（税込）

ふれあい安心電話を利用すると

- (1) 急病・けがなどの緊急時に、救急車や関係者へ連絡を行います。
- (2) 健康相談や医療機関の案内（夜間診療・休日診療を含む。）を行います。
- (3) お伺いコールにより、健康状態の確認やシステムの説明などを行います。

●ふれあい安心電話のしくみ



緊急通報装置



ペンダント型発信機

ふれあい安心電話を利用し、健康相談や緊急通報を行うことで安全・安心な生活を送りましょう。

【申込み・お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

障害者相談員及び相談窓口の紹介

障害のある方の相談窓口として、身近な地域で次の相談員が、電話や訪問によりお話を伺います。

身体障害者相談員

福崎 キミ子さん（伊尾）
☎0847-24-0435

知的障害者相談員

竹内 清徳さん（寺町）
☎090-7375-0532

また、次の窓口において、障害のある方やその家族等からの様々な相談に応じます。

◆みつば会相談支援事業所（世羅町大字寺町1568番地2）

☎0847-22-2715

- 今後の生活や就職について、一緒に考えてほしい。
- 障害福祉サービスの内容や利用方法を知りたい。
- 子どもの発達について相談したい。



など、お気軽に御相談ください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

通院助成金支給事業について

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、以下の条件を満たす方に対して、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対象者	内容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
難病疾患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 ●特定医療費（指定難病）受給者証 又は、特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	町民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 ●1～3級の身体障害者手帳 ●A、A、Bの療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円

申請方法等詳細な内容については、お問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

保険証(被保険者証)の定期更新について

令和4年度は、10月に負担割合が変更されるため、すべての方に保険証が2回送付されます。

新しい保険証は**だいたい色**です。

8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。

有効期限が令和4年7月31日となっている水色の保険証は、御自分で責任をもって廃棄してください。

【保険証の負担割合】

令和4年9月30日までは「1割」または「3割」です。令和4年10月1日からは「2割」が追加されます。前年の所得を基に判定した結果、一部負担金の割合が変更となる場合があります。

【保険証の発送時期】

新しい保険証(有効期限:8月1日~9月30日)は7月末までに普通郵便で広域連合から送付されます。

8月に入っても届かないときは、健康保険課へお問合せください。

なお、10月1日から有効の保険証は9月末までに送付される予定です。

高額な医療費がかかるとき

町民税非課税世帯の方は「**限度額適用・標準負担額減額認定証(緑色)**」、一部負担金の割合が3割の方で課税所得が690万円未満の方とその同一世帯の方は「**限度額適用認定証(灰色)**」を医療機関の窓口で提示することにより1か月あたりの1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。町民税非課税世帯の方は入院時の食費や居住費も減額されます。

負担区分等は保険証の定期更新に同封されている「後期高齢者医療制度のしおり」を御確認ください。

認定証が必要な方は、保険証と免許証などの本人確認書類を持参のうえ、手続きを行ってください。既に認定証をお持ちで、本年度も引き続き対象になる方には、保険証の定期更新に新しい認定証が同封されます。

なお、適用区分が低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が91日以上となった場合は、入院時の食事代が更に減額となります。該当の方で、認定証の長期入院該当年月日に記載がない方は申請が必要です。

保険料の納付について

本年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月8日に発送しています。

保険料は特別徴収(年金から差引き)または普通徴収(納入書、口座振替等)で納付していただきます。納入書が同封されている場合は、納期限までに必ず納付してください。

納付方法を納入書から口座振替に変更するためには、町税(固定資産税ほか)とは別に新たに町内金融機関での手続き(登録)が必要です。

後期高齢者医療保険料について

保険料は医療にかかる費用の一部をまかなうため、個人ごとに計算され、被保険者一人一人が負担能力に応じて公平に納めていただくものです。

【計算方法】 均等割額45,840円 + 所得割額((総所得金額-基礎控除)×8.67%) = 年間保険料(限度額66万円)

【所得の低い世帯の被保険者等に対する軽減】

世帯の被保険者と世帯主の令和3年中所得の合計額	均等割の軽減割合(年間保険料額)
43万円以下の場合	7割(年13,752円)
43万円+28万5千円×世帯内の被保険者数 以下の場合	5割(年22,920円)
43万円+52万円×世帯内の被保険者数 以下の場合	2割(年36,672円)

【保険料の減免等について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が少なくなった方へ保険料減免又は徴収猶予の制度があります。詳しくは、健康保険課へ御相談ください。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

国民健康保険の被保険者証の更新について

現在、世羅町国民健康保険に加入している方へ交付している被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から有効の新しい被保険者証は、世帯主の方へ普通郵便で7月下旬にお送りします。なお、被保険者証の色は水色になります。

●新しい水色の被保険者証は8月1日から有効です。

古い被保険者証は8月以降に次のいずれかに返却するか、御自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

【返却先】 世羅保健福祉センター（健康保険課）、世羅町役場（町民課町民係）、
せらにし支所

●新しい被保険者証の有効期限は原則『令和5年7月31日』*です。

*令和5年7月31日までに75歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになるため、被保険者証は広島県後期高齢者医療広域連合より送付されます。なお、国民健康保険の資格喪失手続の必要はありません。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

重度心身障害者医療費受給者証及び ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

現在受給者証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。対象の方へ更新申請案内を送付しています。期日までに更新の手続きをしてください。

重度心身障害者医療費助成制度

対象者：身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳④・A・⑥

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証（精神通院）所持者
※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者であること。

所得制限：対象者、配偶者、扶養義務者の所得が老齢福祉年金の所得制限限度額以内であること。

助成内容：医療費の自己負担額が200円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

※精神障害者保健福祉手帳1級で資格取得の方は入院助成は対象外

ひとり親家庭等医療費助成制度

対象者：配偶者のいない父母と配偶者のいない父母等に養育されている児童

所得制限：対象者、対象者と生計を一にする扶養義務者の所得税が非課税であること。

助成内容：医療費の自己負担額が500円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）や短期入所サービスを利用したとき、一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

対象者要件

次の3つの要件を満たすことが必要です。

- ① 課税状況：本人を含む世帯全員が、町民税非課税世帯であること。（別世帯の配偶者を含む。）
- ② 所得等の要件：本人の年金収入等の合計金額が各段階の上限を超えていないこと。
- ③ 預貯金等の要件：本人及び配偶者の預貯金等が各段階の上限を超えていないこと。

利用者負担段階	②所得等の要件	③預貯金等の要件（※2）	
		単身	夫婦
第1段階	・生活保護を受給されている方	要件なし	要件なし
	・世帯全員が町民税非課税である老齢福祉年金受給者の方（別世帯の配偶者を含む。）	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	・年金収入等（※1）の合計額が年間80万円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①	・年金収入等（※1）の合計額が年間80万円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②	・年金収入等（※1）の合計額が年間120万円超の方	500万円以下	1,500万円以下

※1 公的年金収入金額（非課税年金を含む。）＋その他の合計所得金額

※2 太枠部分について、第2号被保険者の場合は、単身1,000万円以下・夫婦2,000万円以下

申請に必要なもの

- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し（★申請前に必ず記帳をお願いします。）
（銀行名・支店名・口座番号・名義人・最終残高（申請日の直近2か月以内）が分かる物）
- ・投資信託、有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差し引きます。）
- ・現金については自己申告

※本人及び配偶者名義の通帳について、残高の多少に関わらず、全ての写しが必要です。

更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、手続きをお願いします。

利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です！

少子高齢社会等の影響により、若年層の献血者が減少傾向にあります。

今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、若年層はもとより各年代層で支え合うことがますます大切になっていきます。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1か月間にわたり、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開します。

献血に御協力いただける方は、広島県内に2か所の「献血ルーム」がありますので御活用ください。

広島県内献血ルーム一覧

献血ルーム「ピース」		献血ルーム「もみじ」	
住所	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町4F	住所	広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F
TEL	082-248-1230 0800-2009-150 (フリーアクセス)	TEL	082-248-6034 0120-634-150 (フリーダイヤル)
受付時間	平日 9時～12時、13時30分～17時 土日祝日 9時～17時	受付時間	平日 10時30分～13時30分、15時～18時30分 土日祝日 10時30分～18時30分

【お問合せ先】

世羅町献血推進協議会 ☎0847-22-3162 (世羅町社会福祉協議会内)
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

令和4年度 世羅町戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦が終結して、今年で77年を迎えます。恒久平和は人類の共通した願いです。犠牲になられました方々へ、追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を執り行います。

【戦没者追悼式】

日時 7月23日(土) 10時～

会場 せら文化センター パストラルホール

- 留意事項
- ・受付は9時30分から9時50分までをお願いします。
 - ・供花等供物は、御辞退いたします。
 - ・服装は平服をお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大等によりやむをえず中止となる場合があります。

【お問合わせ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

世羅のまちから世羅高をPR！

6月6日から7月1日まで、広島銀行甲山支店内にて、『駅伝だけじゃない。世羅高校の魅力を紹介します！』と題し、ロビー展を開催していただきました。令和3年度の進路実績、大会参加の成果等を学科ごとの展示や生徒が作成したドレスなども展示していました。

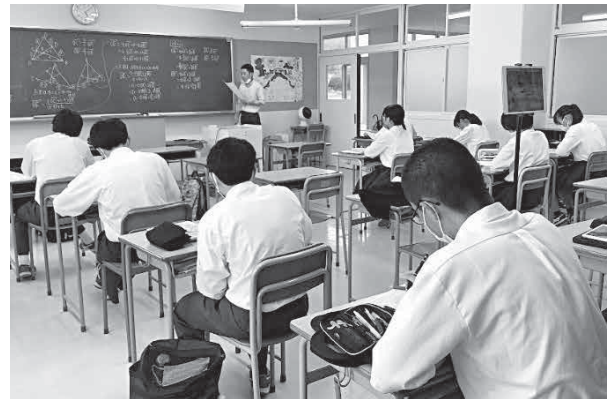


ロビー展の様子。
生活福祉科の生徒が制作したドレスなど展示



進路を見据えて！

3年生は希望する進路実現に向けて動きが活発になってきました。進学希望者を対象に放課後補習が始まりました。また、6月12日～9月4日までの日曜日10回にわたり、世羅町の支援を受けた「Super世羅塾」の実施も予定しています。就職希望者は、7月の求人票受付に向けて、就職ガイダンスや就職模試に取り組み、準備を本格化しています。全員が目標に向かって邁進中です！



数学の補習の様子。この講座では、補習の内容を自宅でも振り返ることができるよう、動画での記録も併せて行っています。がんばれ受験生！

高橋尚子さん来校

5月29日、世羅郡陸上競技協会がアスリート育成支援事業として高橋尚子さんをお招きし、世羅高校で陸上教室を開催しました。陸上競技の練習だけでなく、日々の生活の心得にも生きる講演や、ストレッチ指導などを受け、本校陸上競技部の生徒にとっても大変貴重な時間となりました。



オリンピック金メダリストの高橋さんの講話およびストレッチ指導の様子。

鼠径ヘルニアの治療

外科 唐口 望実

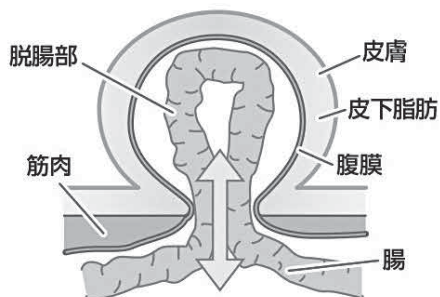
鼠径ヘルニアとは鼠径部（足の付け根）に生じるヘルニアの総称で、一般的に“脱腸”といわれる男性に多い病気です。ヘルニアは体の組織や臓器が本来あるべき位置からはみ出した状態のことで、鼠径ヘルニアは腸や内臓脂肪などがヘルニア門といわれる腹壁の欠損部（穴）を通して飛び出てきます。立った時やおなかに力を入れると膨らんで、寝転ぶと引っ込むといった症状があり、場合によっては痛みなどの症状も認めます。症状が軽い場合には経過観察を行うこともありますが、約1%の確率で腸がヘルニア門にはまり込んで戻らなくなってしまいます（嵌頓）。こうなると、腸閉塞や腸壊死、腹膜炎といった恐ろしい病気につながる可能性があります。

鼠径ヘルニアの根本的な治療は手術でヘルニア門を閉じるしかありません。手術の方法は以前から行われている前方アプローチ法と近年普及してきた腹腔鏡下手術の2種類があります。

- ①前方アプローチ法はヘルニア門の近くで約5cmのキズで手術を行います。下半身麻酔あるいは局所麻酔で行うことが多く、皮膚を切ってヘルニア門を直接見て、メッシュ（人工シート）を固定します。メッシュは様々な種類がありますが、ヘルニア門の大きさや場所によって使い分けます。腹腔鏡下手術と比べてキズが大きくなることや手術部位の痛みを感じることもあるようです。
- ②腹腔鏡下手術は3か所に小さなキズをつけて行います。全身麻酔を行い、おなかの内側からヘルニア門にメッシュを固定します。ヘルニア門や脱出していた腸や脂肪も確認でき、確実にヘルニア門を塞ぐことができます。ただ、おなかの中に手術器具を挿入するためおなかの中の臓器を損傷することや手術既往がある方は難しいことがあります。

いずれの手術方法もヘルニア再発は2～3%程度で同じくらいの手術成績となります。

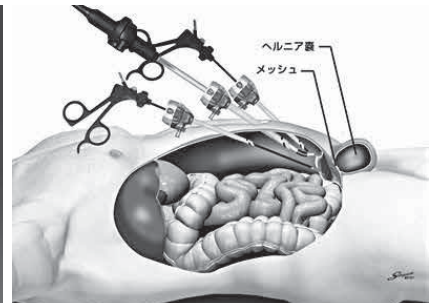
治療方法は各施設により方針に若干の違いがありますので、実際に受診された際には説明を聞いて自分に合った治療方法を選ぶ必要があります。



ヘルニア：腸が出たり入ったりする



前方アプローチ法で用いるメッシュ



腹腔鏡下手術の時のイメージ図

オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますので御希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



難病に対する偏見や差別をなくしましょう

難病とは？

「発病の仕組みが明らかでなく、かつ、治療方法が確立していないまれな病気であり、その病気にかかったことにより長期にわたって療養を必要とするもの」といいます。

難病と聞くと、「働けない」「体が動かなくなって寝たきりの生活」などイメージしてしまう方もおられるかもしれませんが、病名や症状は多種多様であり、難病があっても治療と両立しながら、健康な人と同じように生活を送っている方が多くいらっしゃいます。

難病は患者数が少なく、一見して病気と分かる場合もあれば、外見上はあまり変化がなく、健康な人と変わらない場合もあります。そのため、病気に対する知識不足や偏見により誤解を受けたり、心ない言葉をかけられるなどの差別を受けることがあります。

誰もが地域で安心して暮らすことができるようにするため、「難病」という言葉のイメージから先入観を持つことなく、一人一人のありのままの姿を理解することが大切です。正しい知識を持ち、難病患者やその家族に対する差別や偏見をなくしましょう。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

広島法務局及び広島人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を常時開設しています。

さらに、次の実施期間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、時間を延長して電話相談を受け付けます。

相談は、法務局職員及び人権擁護委員が対応します。

【子どもの人権110番】 フリーダイヤル ぜろぜろななのひゃくとおばん 0120-007-110

【実施期間】 8月26日（金）から9月1日（木）までの7日間

【相談受付時間】 8時30分から19時まで（ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで）

～令和3年度小学生人権標語応募作品～

守ろうよ 自分も相手も大事な命

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

インターネット人権相談

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を入力して送信すると、広島法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会



次回の人権相談日

日時 8月24日（水）
9時～12時

場所 世羅町役場
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

ひろしまの森づくり事業施業地の募集について (環境貢献林整備事業:人工林健全化)

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）」を実施します。この事業実施にあたり、整備を行う人工林を募集しています。

1. 事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

2. 対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林（16～60年生）

3. 対象となる森林

- ① 保全対象（人家・林道等）からの距離が250m未満で、林地の傾斜が20度以上の森林
- ② 植林を行い、15年以上（保安林等については10年以上）放置され、緊急に手入れが必要な人工林

4. 助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。
ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

5. 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と森林組合と町との間で10年間の協定を行っていただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ① 協定期間に森林の皆伐を行なわないこと。
 - ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
 - ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。
- ※予算、条件等により御希望に添えない場合があります。

【施業前】



【施業後】



【お問合せ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304
世羅郡森林組合 ☎0847-22-1170

マイナポイント第2弾について (追加情報)

対象者	ポイント付与数	ポイントの申込期間	ポイント対象のカード申請期限
①マイナンバーカードの新規取得者 や第1弾の申込みをしていない方	最大5,000円相当 (20,000円までのチャージ又は、 お買い物に対し25%の還元)	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年 9月末
②健康保険証利用申込み ※既登録者及び利用申込みを行った 方を含む。	7,500円相当 (チャージ又はお買い物は不要)	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当 (チャージ又はお買い物は不要)		

※既に②、③の登録を行っている方は、マイナポイントの申込みが改めて必要となります。

- ・マイナポイントの申込みは「マイナポイント予約・申込みサイト (<https://id.mykey.soumu.go.jp>)」から行います。スマートフォンを利用される場合は『マイナポイントアプリ』をインストールしてください。
 - ・②、③の登録は「マイナポータル (<https://myna.go.jp>)」から行います。スマートフォンを利用する場合は、『マイナポータルアプリ』をインストールしてください。
- マイナポイントが付与される「決済サービス」は、下記の「総務省マイナポイント事業サイト」にて御確認ください。

【マイナポイントの申込み方法の詳細】

総務省マイナポイント事業サイト <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

【お問合せ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (音声ガイダンス「5番」を選択)
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111



The summer season in Japan is known for its hot and humid weather, despite, there are traditional festivals, colorful fireworks, and summer food to enjoy.

Fireworks festivals are held in several places in Hiroshima during the summer months. The dazzlingly colored exhibitions light up the summer night sky for a marvelous, and wonderful experience.

Some of the famous festivals are Hiroshima Port Fireworks Festival and Kure Fireworks Festival. You can eat Japanese summer delicacies like Hiyashi Chuka, Shaved Ice, somen, watermelon, and so on.

日本の夏は、暑くて湿気が多いことで知られていますが、伝統的なお祭りや色とりどりの花火、夏の食べ物が楽しめます。

広島県では、夏の間、各地で花火大会が開催されます。まばゆいばかりの色彩で夏の夜空を彩る花火は、感動的で素晴らしい体験となることでしょう。

いくつかの有名な花火大会は、広島みなと夢花火大会、呉の夏まつり「海上花火大会」などです。これらのお祭りでは、冷やし中華、かき氷、そうめん、スイカなど、日本の夏の味覚を味わうことができます。

今月のポイント This month's grammar point !

“Some of”・・・「～のいくつか、～の何人か」

- Some of my friends like baseball.
私の友達の何人かは野球が好きです。
- Some of the books are mine.
その本のいくつかは私のものです。

Let's try using this English!



夏の鮮やかな花火

良い仲・良い過疎

全国で人の動きが活発になってきた。外国人観光客の入国が再開され、観光地ではこれまでの需要を取り戻そうと懸命に頑張られている。世羅でも新規の新店や、新たなホテルが出来ることへの期待感と相乗効果に多くの夢がふくらむ。今年度から観光振興に係る包括業務協定を結んだ農協観光の職員が商工観光課に席を置き、様々なプランやシステムの構築に奮闘いただいている。世羅らしく新たな発想で取り組んでほしい。

先日、徳島県美波町の町長投稿コメントを目にした。「にぎやかこそ」賑やかな過疎をキャッチフレーズに、先進的な活性化で注目を浴びている。住み続けている人も移住者も町民一体となって楽しく元気にやろうと、過疎を逆手に住みやすい町づくりをされている。サテライトオフィスの誘致に以前から取り組まれているほか、現在では「SDGs 未来都市」として国から選定されている。

我が町もエコアクション21という環境省の進める環境に優しい取り組みを行っているが、役場の施設に関するのみで町全体には浸透していません。今年はかなり猛暑で電力供給

世羅町長室



がひっ迫する地域もある。昼間はかろうじて太陽光発電等でまかなえるが、節電への協力を求められている。エコジョーな町を目指し、太陽熱を利用する装置や薪ストーブへの補助制度を設け、環境に優しいまちづくりを推進している。薪の原料となる山の木々は身近にいくらでも存在する。不在地主や高齢化で山に入らなくなつて久しい場所も多々ある。マツタケの止め山にテープなどを張つた所も見なくなり、鳥獣被害の防止柵に代わっている。出来ることなら、みんなで山際や道路のり面を綺麗にし、薪ストーブの原料調達や副産物として、将来的にはバイオマスの原料などにも活用できればと思うている。

世羅の幸福度が高いのは、住民同士の気心の知れたあたたかい地域性にあると報道で書いていただいた。前述の美波町の造語にならない『良い仲（間）、いいな過疎』『良いな田舎過疎』。コンパクトな町だからこそ出来る、困った時はお互い様という風景から『過疎』という言葉が『可塑・思うように形づくれること』や『華想・華やかに想うこと』に姿が変わり、良いチームが進むよう願っている。

お陰様で過疎地域への国の施策には感謝するが、甘んじることなく羨ましいと言われる『過疎』になれるよう頑張りたい。

大田庄歴史館収蔵品紹介 — シリーズ⑩

世羅町重要文化財

塑造阿弥陀如来坐像

一軀

室町時代

平成四年（一九九二）一月十六日指定

原所在地 世羅町大字賀茂（福田寺）

福田寺は梅秀山福田寺と号し、応永三年（一三九六）円翁智成の開基とされています。

像は、体部は乾漆造で、頭部、手首、蓮華台、光背が木造で、左手の指が一部欠損しています。

像高86.4cmで、胎内に文明四年（一四七二）に戦乱により本尊が焼失し、文明七年（一四七五）に平朝臣千葉栗原豊後守胤明と息子泰胤、胤久により再興されたことなどが記されています。

また、『国郡誌下調べ差出帳』には戦場の死骨を集めて作つ



たとあり、本像の造像の目的は戦死者の供養のためであったことがうかがえます。衣部古色は後補のもので、布張り下地に漆喰を盛り上げて造形したことが推定されています。

第66回大田庄歴史館企画展示会

今高野山の歴史展

開基1200年記念・県史跡指定70年記念

会期：8月12日（金）～11月28日（月）

会期中開館曜日：火・水曜日

開館時間：10時から17時（入館受付は16時30分まで。）

入館料：高校生以上おとな210円（150円）、中学生以下子ども100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20人以上

主催：世羅町教育委員会 共催：世羅郡文化財協会、NPO法人広島・せらマルベリークラブ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について マスクの着用をお願いしています。密集密接を防ぐため、団体入場の場合、制限する場合があります。御協力をお願いします。

会場：大田庄歴史館

関連行事 申込み不要・参加費無料

講演会 8月20日（土）10時30分～11時30分

会場：甲山農村環境改善センター 多目的ホール

展示会場と講演会場は異なりますので御注意ください。

演題「今高野山龍華寺の仏像と丹生神社の神像」（仮題） 講師：伊東史朗さん

和歌山県立博物館長・元文化庁主任調査官・元京都国立博物館研究室長術史研究家

見学会 8月20日（土）13時30分～14時30分

会場：龍華寺収蔵庫及び丹生神社境内

都合により開催内容を変更することがありますので、御了承ください。

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411

大田庄歴史館 ☎0847-22-4646

関連行事：展示説明会

① 9月24日（土）13時30分～

② 11月26日（土）13時30分～

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅町商工会では、**世羅町人材育成事業**を通じて、商工業者の経営課題解決をサポートしています。

【研修等受講支援】

商工会員の従業員等を対象に、業務上必要な資格や技能、知識等を習得するため、研修会や講習会、試験等を受講する場合に必要な**受講料等の2/3にあたる金額**を、**年間6万円を上限**として助成します。

- ★事業経営を継続するうえで、「資格取得」「技能習得」が必要となった。
 - ★業界の最新動向を得るために「セミナー」「講習会」へ参加したい。
 - ★従業員のスキル向上のため「安全衛生責任者教育」「監理技術者講習」へ参加させたい。
- など、事業所の人材育成に御活用ください。

【専門家派遣支援】

商工会員が抱える経営課題に対し、専門知識を有する専門家等を事業所へ派遣し課題解決を図ります。その際の専門家の派遣に要する費用の一部（専門家謝金・交通費等）を助成します。

- ★「商品開発」「販路開拓」に取り組みたい。
 - ★「事業計画の策定」「労務管理」「IT技術の専門的活用」を行いたい。
 - ★「接客マナー研修」「従業員教育」「店舗レイアウト指導」を受けたい。
- など、事業所内で課題解決に向けた取組を検討されている場合に御活用ください。

【後継者育成雇用支援】

商工会員である事業主の後継者（雇用時45歳未満、世羅町在住、将来的に事業主となる見込みがある者）を対象として、新たに雇用した場合の人件費を、**月額5万円（最大12か月を限度）**を助成します。

- ★後継者を関連企業等で技術習得させているが、自社での雇用を検討している。
 - ★後継者が学業等を終え、自社で雇用しようとしている。
 - ★事業承継を見据え、事業後継者たる資質を有する者を雇用したい。
- など、事業所で後継者雇用を検討されている方は御活用ください。

その他、さまざまな経営課題への対応を検討されている方は、お気軽に御相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

第72回 “社会を明るくする運動” に御理解・御支援を

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、7月1日から31日までの1か月間、この運動が全国的に展開されています。

昨今失われつつある社会の連帯感を回復し、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し、町民の皆さんの温かい御理解、御支援をお願いします。

“社会を明るくする運動” 世羅地区実施委員会

【お問合せ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

【フクビズ出張相談会】 世羅町で出張相談が開催されます！

備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関「福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz（以下、フクビズ）」の出張相談会が世羅町で開催されます。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。ぜひ御利用ください。

日 時：9月5日（月）11時～17時（12時～13時を除く。）

※1事業者1時間を基本とします。（先着5事業者）

会 場：大田自治センター 第3会議室（世羅町大字本郷891番地4）

対 象：町内に事業所を有する方、又は町内に事業所を開設する予定のある方。中小企業、フリーランス、個人事業主の方など、どなたでも御利用いただけます。

参加費：無料

アドバイザー：池内 精彦（フクビズ/プロジェクトマネージャー）

申込み：電話又はFAXにてお申込みください。FAX用の申込書は、世羅町ホームページに掲載しています。



世羅町
ホームページ



フクビズ
ホームページ

【申込み・お問合せ先】

商工観光課 商工振興係

☎0847-22-3216 / FAX0847-22-2768

福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

☎084-959-5210 / FAX084-959-5288

真夏の熱中症に注意！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。

こんな症状が起こります。

①：めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむらえり、気分が悪い

②：頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感

③：けいれん、呼びかけても返事がない、意識消失、からだが熱い



熱中症予防のために！

●室内では

扇風機やエアコンで温度調節を行い、遮光カーテン、すだれなどを利用しましょう。

●外出時には

日傘や帽子を着用し、日陰やこまめな休憩をとりましょう。

こまめに水分補給をする！

●室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給しましょう。

熱中症になってしまったら！

●屋外では木陰など涼しい場所へ移動。

●衣服、靴など緩める。

●首、脇の下を氷水などで冷やす。

●飲めるなら薄い食塩水又はスポーツドリンクを少しずつ数回補給。

●嘔吐物がのどに詰まらないように、横向きに寝かせる。

●意識がない時は、すぐ救急車を呼ぶ。

【お問合せ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737 世羅西出張所 ☎0847-37-2717

「小さな親切」運動 活動報告

5 / 26~31

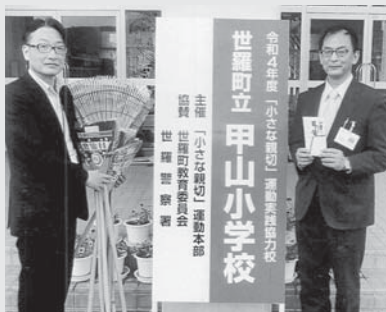
「小さな親切」運動 広島中部支部は青少年の豊かな心づくりを推進する、令和4年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を昨年に引き続き町内の各小学校へ行い、活動助成金及び掃除道具を寄贈しました。

【寄贈先】 甲山小学校 せらひがし小学校
 世羅小学校 せらにし小学校

【出席者】 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局 正峯 尉宏



左：せらひがし小学校
校長 池岡 妙子 様



右：甲山小学校
校長 寺田 知巳 様



左：世羅小学校
校長 早間 貴之 様



右：せらにし小学校
校長 重谷 美保 様

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじは、町内外の宝くじ売り場でお買い求めください。
また、PCやスマホからインターネット購入もできます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

【お問合せ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

宝くじの
助成金で整備

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの助成金により、次の2つの団体がコミュニティ活動備品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



●山福田地区振興協議会 (代表：田村 憲治さん)



●東自治会 (代表：原田 睦治さん)



令和4年度世羅町職員採用候補者試験(第2次募集)

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	7月14日(木)～8月15日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
第1次試験	日時：9月18日(日) 9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	10月12日(水)
第2次試験	11月26日(土)又は27日(日) 場所：世羅町役場
採用予定日	令和5年4月1日(土) 予定

※感染症等の状況によっては、試験日程を変更する場合があります。

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	5人程度
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和4年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む。)	1人程度

※令和4年度第1次募集の第1次試験合格者は、上記の試験職種「一般事務」を受験することができません。

※試験内容や申込方法等については、試験案内にて確認ください。

3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に 赤字で「試験案内・申込書請求」と書き 、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇ 140円切手 を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、 A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm) を使用してください。 ※ 8月5日(金)以降 、郵便により請求する場合は、「 速達 」で請求し、 430円切手 を貼った返信用封筒(「 速達 」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書(様式)をダウンロードすることができます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。 【世羅町ホームページアドレス】 https://www.town.sera.hiroshima.jp



【お問合せ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

広島広域都市圏ふるさとの 魅力発見バスツアー

日時

8月11日(木) 9時～17時

集合・解散の場所

広島駅新幹線口(南区松原町1-2)

内容

八天堂ビレッジ(シヨッピング)

お食事処 蔵(たこ料理)

道の駅世羅(シヨッピング)

世羅高原農場(ひまわりまつり)

旅行代金

おひとり様

7,000円(昼食代込み)

募集人員

20人(最少催行人員15人、定員に達し次第募集終了)

主催

広島広域都市圏協議会

旅行企画・実施

広交観光株式会社

申込み開始日

7月15日(金) 9時30分～

その他

・バスガイドは乗車しません。(添乗員は同行します。)

・大型バスを定員の1/2程度で利用します。

・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン及び各業種別ガイドラインに基づきツアーを設定しています。

・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合があります。
【申込み・お問合せ先】
広交観光株式会社
☎082-2338-4930
営業時間 9時30分～18時

自衛官募集相談員委嘱

5月1日付けで自衛官募集相談員の津島芳夫さん、岸浩伸さんに、柿内自衛隊広島地方協力本部長同席のもと世羅町長から委嘱状が交付されました。

町内には他にも、春田光邦さん、上沖順治さん、木原信義さん、久保正道さんが相談員を担われています。



右から柿内自衛隊広島地方協力本部長、岸さん、津島さん

令和4年度自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
第2回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	～9月5日(月)	1次:9月17日(土) 2次:10月10日(月)～13日(木)	
航空学生	海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込みを含む。)又は高専3年次修了者(見込みを含む。)) 空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込みを含む。)又は高専3年次修了者(見込みを含む。))	～9月8日(木)	1次:9月19日(月) 2次:10月15日(土)～20日(木) 3次:(海)11月18日(金)～12月14日(水) (空)11月12日(土)～12月15日(木)	
防衛大学校 学生	一般	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込みを含む。)又は高専3年次修了者(見込みを含む。)	～10月26日(水)	1次:11月5日(土)・6日(日) 2次:12月6日(火)～10日(土)
防衛医科 大学校学生	医学科	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込みを含む。)又は高専3年次修了者(見込みを含む。)	～10月12日(水)	1次:10月22日(土) 2次:12月14日(水)～16日(金)
	看護学科	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込みを含む。)又は高専3年次修了者(見込みを含む。)	～10月5日(水)	1次:10月15日(土) 2次:11月26日(土)・27日(日)

【申込み・お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

建設工事の入札執行状況

工 事 名	井折住宅2号棟改修工事
工 事 場 所	世羅町大字本郷
契約年月日	令和4年5月27日
工 期	令和4年5月28日～令和5年1月16日
工 事 内 容	屋根防水・外壁塗装・電気・ガス・給排水設備改修
契約価格	37,950,000円 (税込み)
予定価格	38,060,000円 (税込み)
契約業者	世羅郡世羅町大字東神崎226-1 (株)セラケン 代表取締役 平野 節美

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を一部助成 ●全額非課税 ●カンタン管理
—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページを御覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

アイヌの方々からの様々な御相談をお受けします

全国のアイヌの方々のための
電話相談を行っています

日常生活でお困りのことはありませんか？

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの御相談もお受けします。

相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用
フリーダイヤル

☎0120-771-208

受付

月曜日～金曜日

(祝日、12月29日～1月3日を除く。)

時間

9時～17時

●相談無料

●匿名可

●秘密厳守

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育

啓発推進センターが、厚生労働省

生活相談充実事業により実施する

ものです。

「遺言・相続」無料相談会の開催

広島司法書士会では、遺言・相続に関するお悩みを抱えた方の御相談に無料で応じる全国一斉「遺言・相続」無料相談会を次のとおり実施します。

【面談相談】要予約

日時

8月7日(日) 10時～16時

場所

広島司法書士会総合相談センター

(広島市中区上八丁堀6-69)

広島司法書士会福山総合相談センター

(福山市若松町7-7)

面談予約

☎082-2221-5345

【電話相談】

日時

8月7日(日) 10時～16時

相談電話

☎0120-3319279

【お問合せ先】

広島司法書士会

☎082-2221-5345

人事について

異動の()内は旧任

【異動】 7月1日付

せらにし支所生活課

河野 由佳利 (税務課主査)

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

【寄贈いただきました】

- 「出雲のあやかしホテルに就職します 6・7・8巻」 町民の方より
- 「おき去りにされた猫」 町民の方より
- 「モチモチの木」 他多数
- 「くる土」 平野 節美様より
- 「食べ事拵命」 田中 一裕様より

ありがとうございます。

今月のおすすめ

「自炊。何にしようか」

高山 なおみ／著



一冊です。

表紙のラップご飯のように、一人暮らしだろうと家族暮らしだろうと日々のご飯はきれいごとではない。

「私の台所で生まれたのは、まるで、ひとりごとみたいにごぼごぼとしたレシピですが、あなたの台所でも、役に立てますように。」と前書きの文章で述べられています。

何の工夫もしないのが一番美味しい、とか〇〇が食べきれなくて残ったら作る料理、とか何気ない等身大の自炊ご飯の数々を紹介してくれます。自炊初心者はもちろん、日々料理を作る方には老若男女問わずぜひ一度手に取ってみていただきたい一冊です。

料理家で、エッセイも書かれている高山なおみさんは、現在一人暮らしをされています。その台所と、食卓を覗かせてくれる一冊です。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

- 「さよならに反する現象」 乙一／著
- 「二重らせんのスイッチ」辻堂 ゆめ／著
- 「親子で観察する身近な雑草図鑑」 天野 誠／著
- 「大人時間を味わうたのしいスパイス絵本」 武政 三男／総監修
- 「『好奇心のかたまり』であり続ける黒柳徹子の言葉」 桑原 晃弥／著
- 「世界の人物大年表」定延 由紀／訳
- 「70からはメリハリ元気で自然な暮らし」 沖 幸子／著

【児童書】

- 「お祭りが大好きパヤベくん」 長倉 洋海／作
- 「病院図書館の青と空」令文 ヒロ子／作
- 「いのちの水」八百板 洋子／再話
- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 17」廣嶋 玲子／作
- 「スポーツ年鑑 2022」
- 「おしりじまん」 齋藤 槇／作
- 「ハクトウワシ」前川 貴行／写真・文



世羅図書館

【一般書】

- 「西村京太郎の推理世界」 オール讀物／責任編集
- 「花散る里の病棟」 帯木 蓬生／著
- 「布武の果て」 上田 秀人／著
- 「エンドロール」 潮谷 駿／著
- 「あの図書館の彼女たち」 ジャネット・ステスリン・チャールズ／著
- 「スクイッド荘の殺人」東川 篤哉／著
- 「くるまの娘」 宇佐見 りん／著

【児童書】

- 「りんごの木を植えて」大谷 美和子／作
- 「111本の木」 リナ・シン／文
- 「アンパンマンとムシバラス」 やなせ たかし／作・絵
- 「あげる」 はらべこめがね／著
- 「草のふえをならしたら」林原 玉枝／作
- 「わたしのかぞくみんなのかぞく」 サラ・オレアリー／作
- 「フルーツふれんずイガグリくん」 村上 しいこ／作



せらにし図書館

【一般書】

- 「世界のカラー図鑑」地球の歩き方編集部／編集
- 「剪定「コツ」の教科書」木下 透／著
- 「もっと知りたいアイヌの美術」山崎 幸治／著
- 「マイクロスパイ・アンサンブル」伊坂 幸太郎／著
- 「ひとりの双子」ブリット・ベネット／著
- 「午前0時の身代金」京橋 史織／著
- 「子育て本ベストセラー100冊の『これスゴイ』を1冊にまとめた本」 江口 祐子／著

【児童書】

- 「ドリトル先生航海記」ヒュー・ロフティング／著
- 「アリのかぞく」 島田 拓／文
- 「ちいさなたいこ」松岡 享子／作
- 「ゆきちゃん、ぼくのもだち！」 武田 美穂／作・絵
- 「ぼくの弱虫をなおすには」 K.L. ゴーイング／作
- 「風の神送れよ」熊谷 千世子／作
- 「10ぴきのおばけとすすおばけ」 にしかわ おさむ／作・絵

貸出の多かった本

- 「戦争は女の顔をしていない 2」 小梅けいと／作画 7回
- 「鬼滅の刃 22」 吾峠呼世晴／著 5回
- 「白鳥とコウモリ」 東野 圭吾／著 5回
- 「彼女が知らない隣人たち」 あさのあつこ／著 4回

予約の多かった本

- 「マスカレード・ゲーム」 東野 圭吾／著 11回
- 「戦争は女の顔をしていない 1」 小梅けいと／作画 7回
- 「風に訊け」 佐伯 泰英／著 4回
- 「チョウセンアサガオの咲く夏」 柚月 裕子／著 4回



5月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

6月末現在 () は前月比

人口 15,285人 (- 28)
 男 7,236人 (- 23)
 女 8,049人 (- 5)
 世帯 6,797世帯 (- 17)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………2期分
 国民健康保険税……………1期分
 介護保険料……………1期分
 後期高齢者医療保険料……………1期分

納期限 8月1日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
 せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134
 せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

8月 休日当番医のお知らせ

7日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

11日(木) 岸医院 ☎0847-37-2222

14日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148

21日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

28日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

夜間の子ども救急電話相談(19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページを御覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○6月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和4年	令和3年	減増	令和4年	令和3年	減増
人傷事故	13	6	7	8	1	7
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	16	7	9	5	0	5
物損事故	158	139	19	80	44	36

交通死亡事故ゼロ継続 1706日



6月の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	1	0	1	2
世羅町	0	1	0	0	1

●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	3	8	42	16	69
世羅町	3	6	40	16	65

●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
7月で満1歳になるお子さんです。



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol. 40

広報 せら 2022.7

発行日 2022年7月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あどがき
7月も半ばに入り、いよいよ夏本番となりました。夏といえば、皆様はどのようなことを思い浮かべますか。花や海、花火など、夏にはとても楽しいことがたくさんありますが、熱中症や水の事故が増える季節でもあります。こまめな水分補給を心掛けるとともに、水難に遭わないよう自然環境、危険を認識し行動しましょう。今年の夏も元気に乗り切り、楽しい思い出を作りましょう。

越智